

設計業務委託等技術者単価表

(令和3年3月1日改定)

島 根 県

設計業務委託等技術者単価表について

1. 適用年月日 令和3年3月1日適用

設計業務委託等技術者単価(島根県)
令和3年3月1日改定

1. 技術者単価

①設計業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	69,800	50
理事、技師長	65,500	50
主任技師	57,400	55
技師(A)	51,200	60
技師(B)	40,600	50
技師(C)	32,800	60
技術員	29,000	60

②測量業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	45,700	65
測量技師	40,000	50
測量技師補	30,700	60
測量助手	29,600	65
測量補助員	24,200	60

③航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	53,400	35
整備士	40,700	55
撮影士	37,300	60
撮影助手	31,800	65
測量船操縦士	29,700	55

④地質業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	47,500	55
主任地質調査員	35,000	50
地質調査員	25,900	65

2. 労務単価

①森林整備事業の調査・設計業務

労務者の職種	設計労務単価(円)	割増対象賃金比(%)
図工	29,600	65

3. 標準賃金

①港湾・漁港漁場整備事業の潜水士(ダイバー)標準賃金

潜水深度	標準賃金(円/日)
10m未満	49,500
10～20m未満	53,100
20～30m未満	56,700
30～40m未満	60,400

注) 標準賃金の内訳は、基準内給料(基本給及び諸手当)、通勤手当、賞与、退職金等である。

潜水士補助員は、潜水士(ダイバー)に準じる。

上廻り員は、令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価の潜水送気員に準じる。